

■真野地区

公共的団体の役員

- 金杉長義
- 中川勇一
- 佐々木英之
- 後藤節子
- 知本チサ
- 金子博
- 金岡恵美子
- 谷地田敏男
- 学識経験者
- 本間孝才
- 金子宏
- 公募により選任された人
- 金子剛
- 金子史
- 佐々木宏史
- 滝口儀左門
- 白杵誠五
- 金子雄

■羽茂地区

公共的団体の役員

- 中原雅弘
- 齋藤純子
- 岡崎純宏
- 村川ミチ子
- 中原正則
- 外山吉日
- 長尾邦夫
- 石塚邦夫
- 学識経験者
- 門口美春
- 本間皓
- 公募により選任された人
- 北嶋律子
- 渡邊博
- 中倉淳
- 嶋倉博
- 本間安春

■小木地区

公共的団体の役員

- 堀口みち子
- 中務朝雄
- 山本初子
- 菊地ハルエ
- 小林尚登
- 佐藤照明
- 佐藤實明
- 大井良男
- 佐々木一男
- 学識経験者
- 中川忠夫
- 木村英太郎
- 公募により選任された人
- 清水俊三
- 菊地靖晴
- 中村保彦
- 佐々木伸彦

■赤泊地区

公共的団体の役員

- 渡部嗣郎
- 金子久榮
- 羽豆善孟
- 計良市
- 中川重春
- 石塚紀子
- 石澤元司
- 松澤ヨシエ
- 学識経験者
- 武部治雄
- 中野千枝子
- 公募により選任された人
- 柳野敏久
- 外内洋一郎
- 外内柳太郎
- 佐々木隆一
- 猪股勝一

●地域審議会の概要

■地域審議会とは
 地域審議会とは、合併に伴う行政区域の拡大により、「住民と行政の距離が遠くなる」、「地域住民の意見が市の施策に反映されにくくなる」などの心配に対して、合併後も住民の皆さんの声を施策に反映させ、きめ細やかな行政サービスを行うていくために、各地区の実情に応じた施策の展開に対する意見表明の方法として設けられたもので、合併前の市町村の区域を単位として設置する佐渡市の附属機関です。



▲金井地区・高野市長あいさつ



▲真野地区・委員の自己紹介

佐渡市においては、合併前の協議により、各市町村の議会の議決を得て設置することが決められており、10の地域審議会を設置しています。

■地域審議会の主な仕事

- 地域審議会では、次の事項について市長の諮問（しもん）に応じて審議し、答申を行います。
- ① 新市建設計画の変更に関する事項
 - ② 新市建設計画の執行状況に関する事項
 - ③ 地域振興のための基金の

- 活用に関する事項
- ④ 新市の基本構想の作成及び変更に関する事項
 - ⑤ その他市長が必要と認める事項
- また、このほかに、地域審議会が必要と認める事項について審議し、新市の長に意見を述べることもできます。

■地域審議会の構成委員

- 地域審議会は、以下の方々15人以内の委員で構成され、任期は2年となっています。
- (1) 公共的団体の役員
 - (2) 学識経験者
 - (3) 公募により選任された者（5人以内）



▲金井地区・熱心に聴き入る委員と傍聴者